

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號一第 卷七十二第

行發日一月七年三和昭

## 論 叢

一般社會學の概念 . . . . . 文學博士 米田庄太郎

經濟靜態について . . . . . 文學博士 高田 保馬

目的 稅 論 . . . . . 法學博士 神戶 正雄

保險と偶然 . . . . . 經濟學博士 小島昌太郎

## 說 苑

計算貨幣と交換貨幣 . . . . . 經濟學士 福井 孝治

經濟法の概念 . . . . . 經濟學士 橋本 文雄

## 雜 錄

希臘現代の經濟學 . . . . . 法學士 山口正太郎

大戰中の佛蘭西の通貨 . . . . . 經濟學士 島 本 融

フオン・ペロウ教授を憶ふ . . . . . 經濟學士 上田藤十郎

獨逸都市の財政統計 . . . . . 經濟學博士 汐見 三郎

# 獨逸都市の財政統計

沙見三郎

獨逸の大都市では、それぞれ獨立の統計書を發表してゐるが、獨逸の都市全體に通ずる統計書としては獨逸都市統計年鑑 Statistisches Jahrbuch deutscher Städte を挙げねばならぬ。

獨逸都市統計年鑑は Breslau 市の統計局長 Dr. M. Neele により千八百九十年に初めて編纂せられたものである。獨逸都市全體に關する統一的統計書を發表する企は、已に千八百八十五年の獨逸都市統計會議で決定せられたのであつた、然し各都市はそれぞれ獨特の歴史を有し其の事情を異にしてゐるから、各都市の統計材料を一定の標準に従つて纏める事は、非常に困難なる事業である。Neele を初め、各都市の統計家の苦心の結果、千九百年に至り、漸く獨逸都市統計年鑑の

第一卷を出すの運びに至つたのである。

Neele の獨逸都市統計年鑑は其の後、引き續き刊行せられ、年一年と面目を改めたのであつたが、世界大戰に基く獨逸都市の財政窮乏の結果として、千九百十六年の第二十一卷を以て中絶するの止むなきに至つたのである。其の後 Neele は年鑑の復活を企て、成らず、千九百二十五年二月十六日を以て、永眠したのである。新たに獨逸都市統計協會は、Neele の意志を繼ぎ、年鑑第二十二卷を千九百二十七年に發表し、又今年、千九百二十八年に第二十三卷を刊行してゐる。

都市生活の極度に發達せる現代に於ては、都市統計書は貴重なる資料である。故に獨逸の都市の殆んど全部を網羅せる統計書が、毎年刊行せられてゐる事は非常に喜ばしい事である。こゝには最近着の獨逸都市統計年鑑により、獨逸都市の最近の財政統計を紹介したのである。

## 二

都市統計は種々の部門に分れてゐるが、就中重要なのは財政統計である。獨逸都市統計會議に於ても、千八百七十九年の第一回會議に財政統計調査の必要を主張する者あり、其の後毎會議に同一意見がくり返されたのであるが、事業の困難の爲に實現に及ばず、漸く千九百十二年の獨逸都市統計年鑑第十八卷に於て初めて財政統計が收められたのである。最近の獨逸都市財政統計としては Hannover 市の統計局長 Dr. Karl Seemann が、千九百十八年の獨逸都市年鑑に發表したる研究を擧げる事が出来る。

Seemann の獨逸都市の財政統計を述ぶるにあたり、先づ獨逸の都市の意義を限定して置く必要がある。獨逸都市統計年鑑に、所謂獨逸都市とは人口五萬以上の都市を指し、人口五萬乃至十萬の都市を小都市、人口十萬乃至二十萬の都市を中都市、人口二十萬以上の都市を大都市と名づけてゐる。此際、獨逸の大小各都市の人口が、獨逸の全體の人口に如何なる地位を有してゐるかを調べて置く必要がある。第一表は

其間の消息を明らかにしてゐるのである。

第一表 獨逸都市人口數  
(1) 獨逸の都市人口(百萬入)

人口二十萬以上	一九一〇年	一九一九年	一九二五年
人口十萬乃至二十萬	三	三	三
人口五萬乃至十萬	三	三	三
計	三	七	元

(2) 獨逸國全人口に占むる割合(%)

人口二十萬以上	一九一〇年	一九一九年	一九二五年
人口十萬乃至二十萬	五・七	五・六	四・七
人口五萬乃至十萬	四・六	五・二	五・八
計	二〇・三	二六・六	三二・三

世界大戰の前後を比較すると、領土を割譲した爲めに都會人口の割合に變動を生じたり、又行政區劃の改正を行つた結果として、都市の廣狹に異動を齎らしたりしたから、第一表の數字は必ずしも同一性を保つて

1) Finanz-Übersicht nach den Vorschlägen für 1927.

ゐない。然し全人口の約三割が、人口五萬以上の都市に集中してゐると云ふ事實、而して人口の都市に集中する傾向の著しき事は否定し難き事實である。第一表は Gustav Eifer<sup>2)</sup> が獨逸都市統計年鑑の第二十二巻に發表した数字であるが、獨逸都市の財政統計も此の分類に従つてゐるのである。

此際特に注意して置きたいのは、一九二五年の國勢調査の結果として人口五萬に満たざる都市は全部除外せられてゐる事である。更に人口五萬以上の都市と雖も Hamburg, Lübeck, Bremen の三自由都市は *Stadtsstaaten* をなし他の都市と性質を異にしてゐるから財政統計に収めなす事とした。又 Altona, Mainz, Witzsburg, Rostock, Dessau, Frankfurt a. O., Koblenz, Bamberg の八都市は人口五萬以上にして當然包含せらるべき筈であつたが、特殊の事情に基き之が調査を断念したのである。

### III

Seemann は千九百二十七年年度の豫算を材料として獨逸都市の財政統計を取扱つてゐるが、やはり大都市、中都市、小都市の區分を採用してゐる。たゞ Berlin 市は首府であるから、これを特別に扱ひ、結局首府一、大都市二十、中都市十九、小都市三十九の千九百二十七年年度の豫算が Seemann の研究資料となつてゐる。なほ Bonn 市は報告が遅れた爲め、これを省く事とした。

都市の行政は大體二つに分れてゐる。一は普通行政 (*Kämmererverwaltung*) であつて、他は企業行政 (*Betriebsverwaltung*) である。従つて一九二七年度の豫算に於つても此二種を區別すべく、而して都市財政としても最も注目すべきは普通行政に於ける經常費及び經常收入の内容である。Seemann は一九二七年度豫算に現はれたる普通行政の經常費及び經常收入の兩者と不足額とを各都市別に合計し、それを人口一人當りに割り當て、第二表を得たのである。

2) Stand und Bewegung der Bevölkerung.

第二表 普通行政豫算の人口一人當り表(麻)

	Berlin市			
	大都市	中都市	小都市	
歳出	一三三	一三三	一四一	一三三
歳入	七四	六六	七三	五五
不足額	一九	五五	六八	七八

第二表に於て最も重要なものは、經常歳出の内容如何である。普通行政豫算の經常歳出を其實質的目的によつて分つと、一般行政費、土木費、衛生費、福利費、文化費、財産管理費の九つとなる。この實質的目的を標準として、獨逸都市人口一人當り經費及びその百分比を算定すると第三表を得るのである。

第三表 經常歳出の目的別表

(イ) 人口一人當り經費(麻)

	Berlin市			
	大都市	中都市	小都市	
一般行政費	七	八	八	九
土木費	六	四	三	三
衛生費	二〇	一八	一四	一三
福利費	三	三	三	三
文化費	三	三	三	三
財産管理費	二	三	三	三

(ロ) 各種經費の比較(%)

	Berlin市			
	大都市	中都市	小都市	
一般行政費	九・七	一〇・六	一三・五	一四・一
土木費	三・六	二・三	二・一	二・四
衛生費	二・一	二・五	九・七	九・五
福利費	二・四	三・三	二・六	一九・九
文化費	七・九	一〇・八	三・九	三・七
財産管理費	六・三	八・五	八・三	九・六

第三表によつて獨逸都市の經費の實質的内容が大體明かとなつた。次には不足額の問題にうつらねばならぬ。第四表は各種行政部門につき不足額を示したものである。

第四表 不足額分類表

(イ) 人口一人當り不足額(麻)

	Berlin市			
	大都市	中都市	小都市	
一般行政	一四	一三	一五	一五
土木	一四	一四	一三	一三
衛生	七	四	三	三
福利	七	三	三	三
文化	二五	二四	三三	二〇
財産管理	七	六	六	六

(口) 各種不足額の比較(%)

	Berlin市			
	大都市	中都市	小都市	
一般行政	一四・六	一七・三	一九・四	
土木	一五・四	一六・二	一六・七	
衛生	四・五	三・五	三・九	
福利	三三・〇	三〇・〇	三〇・五	
文化	二五・五	二五・八	二四・九	
財産管理	七・〇	七・二	七・六	

都市の普通行政の經常費の不足は第四表の如くであるが、是を補ふ爲めには種々の方法が講ぜられるのである。企業行政よりの利益繰入、租税、前年度剰餘金又は基金よりの繰入がこれである。經常費の支辨方法を百分比で示すと第五表を得るのである。

第五表 經常費の支辨割合表(%)

	Berlin市			
	大都市	中都市	小都市	
政務收入	四・六	四・五	四・二	
企業行政よりの利益繰入	八・九	二・六	一〇・六	
租税	四三・三	四四・八	四一・七	
前年度剰餘金又は基金よりの繰入	一・二	〇・六	一・五	
一時的不足額	—	〇・六	一・二	

四

以上、普通行政豫算を中心として獨逸都市の歳出歳入の全額及び其内容を明かにしたのである。獨逸の諸都市が如何なる目的に幾何の經費を投じ且つ其等の經費の不足額が各行政部門につき如何に分配せられてゐるか、更に此等の不足額を如何なる財源より支辨してゐるかは、Seutemannの諸財政統計のよく説明する所である。特に獨逸の全都市を首府、大都市、中都市、小都市の四種に分ち、それぞれの財政の特長を示してゐるのは興味深き事實である。但し獨逸各都市が種々異なる豫算編成方法を採用せるに拘らず之を一つに統一したる事は、編纂者の苦心の存する點であるが、同時に多分の統計的技巧の施された事は否定し得ない所である。

我が國に於ても、人口が都市に集中する傾向極めて著しく又都市の財政は——昭和二年度に六億九千萬圓に上り——地方財政中の重要な地位を占めてゐる。

故に都市財政統計の研究は、獨逸に於けると同様に、我が國に於ても之を怠る事が出事ない。内務省地方局の地方財政概要に於ては、市歳入を教育費、土木費、衛生費、勸業費、社會事業費、電氣及瓦斯事業費、都市計畫費、役所費、會議費、警備費、公債費、諸税及負擔、積立金及基本財産造成費、其他諸費の十四に分ち。又市歳入を稅收入と稅外收入とに分ち研究を進めてゐる。日本全都市の財政統計の合計を算出せるが如き、六大都市に限り特殊の統計を掲げてゐるが如き我が國の都市財政統計も種々の特徴を有してゐる、然し Seemann が獨逸都市統計年鑑に試みてゐる所にも學ぶべき點が頗る多い。東京市政調査會を始めとして都市に關する調査機關が漸く整はんとしてゐる際であるから、Zeele の年鑑に劣らざる日本都市統計年鑑を刊行し特に我が國の都市の財政統計を完成したいものである。

## 京都帝國大學經濟學會

### 大會記事

京都帝國大學經濟學會の第十回大會は昭和三年六月九日午後一時二十分より第四教室で開催せられ、例年の如く、多數の聴衆の來集を見たのである。財部教授の開會の辭及び會計報告に繼ぎ、次の講演にうつつた。

經濟政策學の限界に就て

藤田講師

地人管闕

財部教授

汐見教授の開會の辭によつて、午後五時に講演會を閉ぢた。